

放牧による荒廃農地解消事例

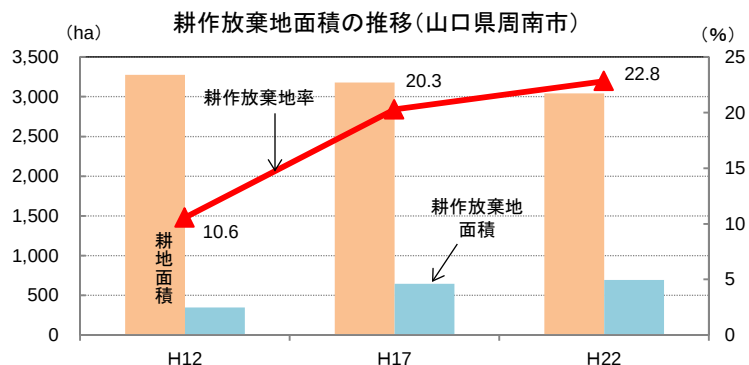
〔山口県周南市〕

1. 地域農業の状況

- 周南市は、山口県の東南部に位置し、南は瀬戸内海、北部は西中国山地に囲まれ、平坦地が少なく、海岸部は温暖少雨の沿岸型気候、内陸部は寒暖の差が激しい高地型気候の地域である。



- 主要作物としては、平坦部においては水稲、山間部においてはぶどう、なしの果樹団地を中心とする観光農業が盛んである。
- 担い手不足等により、中山間地域を中心に耕作放棄地が増加しており、周南市の農地面積2,387haの内、耕作放棄地面積は694haとなっている。（平成22年農林業センサス）
- 本件の取組が行われた農地は、水田による稲作経営が中心であったが、鳥獣被害による収穫量の減少と鳥獣被害防止対策に要する費用の増加に加え、農業者の高齢化と後継者不足により、荒廃農地が増加していた。



資料: 農林水産省「農林業センサス」

2. 荒廃農地再生利用の取組

取組主体	農業者
再生面積	0.84ha
作付作物	飼料作物

地区名	たかみずかみおとし 高水上大蔵地区
取組年次	平成22年・23年

(1) 準備活動

- 自治会を中心に鳥獣害防止対策推進委員会を設置し、地域住民と連携した。
 - ・ 鳥獣被害の状況を踏まえ、緩衝帯として活用する荒廃農地の場所を決定
 - ・ 山口型放牧の先進地視察を行い、牛の管理や糞尿臭などの不安を払拭し、住民合意を形成

(2) 再生・利用活動

- 鳥獣害防止対策推進委員会が中心となって利用権等の調整を行い、地元農業者を取組主体として国の耕作放棄地再生利用緊急対策を実施した。
- 耕種農家と畜産農家の作業分担を調整し、飼料作物利用供給契約を締結した。
 - ・ 畜産農家：牛の入退牧（牛は市有であり、牛の体調不良の際は市が対応する。）
 - ・ 耕種農家：放牧作業、再生後の飼料作物の作付

(3) 効果

- 再生農地は、農地利用に加え、鳥獣害の緩衝帯としても機能し、被害が減少した。

- 地域全体で農地の有効利用の意識が高まり、集落全体を囲む鳥獣防護柵の設置（鳥獣被害防止総合対策交付金を活用）がなされるとともに、隣接地の山の自主的な草刈りなどが行われるようになり、地域の連携が深まった。

活用した支援策

H22～23 耕作放棄地再生利用緊急対策交付金(国)(再生作業・土壌改良)

